

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年3月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：中桐広報室長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月28日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○中桐広報室長 広報室の中桐です。

本日、代理でブリーフィング対応いたします。

お手元の、原子力規制委員会広報日程を御覧ください。

1ページ目の1ポツ、（1）第84回原子力規制委員会です。

こちら、あしたの原子力規制委員会は、議題が7つございます。

議題1、RI法に基づく審査ガイド、立入検査ガイドの制定案、それから、立入検査実施要領の改正案ということでございまして、こちらは昨年11月から12月にかけてパブコメを行いましたけれども、その結果、それから、そのほか、事務方の法的な精査を経て案を決定をする、それを諮るといふものになってございます。

続いて、議題の2、加工施設及び再処理施設の安全性向上評価に関する運用ガイドの一部改正ということなんです。

こちら、今年の2月から3月にかけてパブリックコメントを行いました。また、この案を諮った2月8日の委員会での指摘事項なども反映させまして、その運用ガイドの案の決定を諮るものということになってございます。

続きまして、議題の3、福島第一原子力発電所事故に係る調査分析の進め方、それから中間取りまとめの意見募集の結果でございまして。

こちらは、まず、前者の調査分析の進め方に関しましては、先週、3月22日の委員会での議論をまとめたものとなります。

それから、後者の中間取りまとめに関しましては、今年度の取りまとめに関しまして、今年1月から2月にかけてパブリックコメントを行いました。その結果を踏まえた案を3月7日の事故分析検討会に既に諮っているというものでありますけれども、その取りまとめについて、規制委員会にも了承を得るといふような議題になってございます。

続きまして、議題の4、火災防護対象ケーブルの系統分離に関する検査の現状報告、それから、今後の対応方針ということになります。

こちらは、昨年7月22日の原子力規制委員会、美浜3号機について、火災防護不備について規制庁から報告がありましたけれども、今回は、この美浜3号のその後の確認

の状況、それから、あわせて同様の事象について、関西電力、九州電力、四国電力の稼働中のプラントを中心に規制検査を行いましたので、その状況についての中間報告と今後の対応方針の了承を得るというものになってございます。

続きまして、議題の5、NRA（原子力規制委員会）技術ノート「航空機落下事故に関するデータ」の発行及びそれに伴う今後の対応ということでもありますけれども、この技術ノートは近年では、毎年、公表を規制庁から行っておりますけれども、今年度分については、規制庁による落下事故データの調査方法を改善したということがありましたので、それを報告をします。また、事業者に対してその旨通知するという対応について報告をしますというものです。

次、議題の6、総合モニタリング計画の改定。

こちらは、3月16日に環境省でモニタリング調整会議が開催されました。その際に、この改定について決定されましたけれども、その計画について規制委員会に報告をしますというものになります。

最後の議題7、田中委員の海外出張報告ですけれども、こちらは3月20日からウィーン
のIAEA（国際原子力機関）本部で開催されております原子力安全条約検討会合に、田中委員が出張して参加しましたので、それについての報告ということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—